

# 当院ではマイナンバーカードを 保険証として利用できます。

利用申込受付中!

## マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できます!

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。  
利用できる医療機関・薬局については、ステッカーやポスターが目印です。裏面をご覧ください。

デジタル庁 総務省 厚生労働省

令和4年7月28日



### 医療機関や薬局の受付で マイナンバーカードを 顔認証付きカードリーダーに 置いて本人確認!

カードの顔写真を機器で確認します。※顔写真は機器に保存されません。

### どんないいことがあるの?

**より良い医療が  
可能に!**

本人が同意をすれば、  
初めての医療機関等でも、  
特定健診情報や今までに使った  
薬剤情報が医師等と共有できる!



**手続きなしで限度額を超える  
一時的な支払が不要に!**

限度額適用認定証がなくても  
高額療養費制度における  
限度額を超える支払が免除される!



**自身の健康管理に  
役立つ!**

マイナポータルで  
自身の特定健診情報や  
薬剤情報・医療費通知情報が  
閲覧できる!



**オンラインで医療費控除が  
より簡単に!**

マイナポータルを通じた  
医療費通知情報の自動入力で、  
確定申告の医療費控除が  
よりカンタンに!



**健康保険証として  
ずっと使える!**

就職・転職・引越をしても  
健康保険証としてずっと使える!  
医療保険者が変わる場合は、  
加入の届出が引き続き必要です。



※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐付くことはありません。  
※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。



利用には申込が必要です

申込はカンタン!

●スマートフォンからマイナポータルで申込

☑ まずは必要なものをチェック!



- ① 申込者本人のマイナンバーカード  
+ あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号 (数字4桁)
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ (又はPC+ICカードリーダー)
- ③ アプリ「マイナポータル」のインストール



STEP1

● 「マイナポータル」を  
起動する。

STEP2

● 「健康保険証利用申込」を  
タップする(押す)。

STEP3

● 利用規約等を確認して、同意する。  
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4

● マイナンバーカードを読み取る。  
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードを  
スマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを  
押します。

申込完了!!

医療機関・薬局の  
顔認証付きカードリーダー  
でも申込できるよ



●セブン銀行ATMでも申込できる!

マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん

申込方法は  
特設ページでも  
確認できます!



[https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou\\_top.html](https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html)

健康保険証利用申込のお問い合わせ



マイナンバー総合  
フリーダイヤル

**0120-95-0178**

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)  
平日: 9時30分~20時00分  
土日祝: 9時30分~17時30分

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。マイナ保険証を利用することにより、薬剤・検診等の診療情報を当院へ提供することができます。正確な情報を取得し活用するためにマイナ保険証の利用にご協力ください。利用の際には、総合受付設置の顔認証付きカードリーダーをお使いください。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算 (初診時)

1. (2以外の場合) 4点
2. 紹介状持参または、マイナ保険証を利用した診療情報の取得をした場合 2点

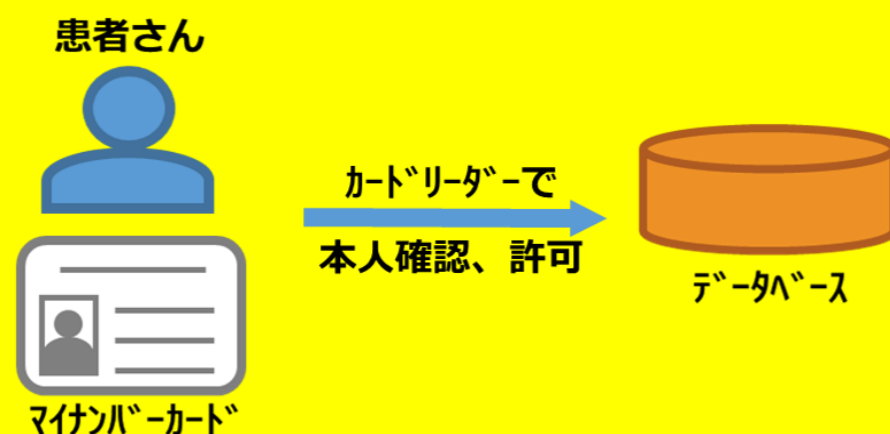
ご不明な点は、医事課にお問い合わせください。

# マイナンバーカードを 使用する方へ

保険証原本での確認に代わり、マイナンバーカードを用いて保険情報等（保険証の情報、特定健診情報、薬剤情報、診療情報）を医療機関へ提供することができるようになりました。以下の流れで、医療機関は保険情報等取得します。

## 《STEP1》

患者さんが、マイナンバーカードを用いて顔認証付きカードリーダーにより本人確認を行い、国が用意したデータベースへの医療機関からの情報の照会、取得に対して許可を出します。



## 《STEP2》

医療機関がデータベースへの照会を行います。マイナンバーカードを使用した方の有効な保険情報等を取得します。



## ★お願いと留意点★

**受付前**にカードリーダーを用いて、本人確認、許可を行ってください。カードリーダーは総合案内、総合受付に配置しています。カードリーダー使用後の受診の流れは今までと変わりません。

初めてマイナンバーカードを保険証の代わりに使用する場合は、マイナポータル等で事前に利用申し込みを行ってください。受診当日の利用申請は、当院の顔認証付きカードリーダーで行ってください。

保険証原本での確認と同様に、月1回及び保険資格の変更時にカードリーダーでの操作を行ってください。ただし、特定健診情報、薬剤情報、診療情報を提供する方は、情報提供の許可を行う必要があるため受診の度に操作が必要になります。

操作中に求められる顔認証、パスワードを3回間違えるとパスワードがロックされます。各市町村窓口にて、ロック解除をお願いします。  
**※病院ではロックを解除することができません。**

マイナンバーカードを使用した場合、当院のシステムへ情報を取り込む必要があります。マイナンバーカードを使用した旨を受付担当者（今まで保険証を提示していた受付）へお教えてください。特定健診情報、薬剤情報、診療情報を提供する方は診察室にて医師へお伝えください。

一部の保険証、労災、生活保護、医療費助成制度の受給者証等は対象外です。今まで通り、受付窓口へ原本を提示する必要がある証書があります。原本の提示が必要な場合はお声かけいたします。

保険証の代わりにマイナンバーカードで

# マイナ受付

マイナンバーカードをお持ちの方は  
カードリーダーで受付を！

カンタン  
受付！

## カードリーダーに マイナンバーカードを置いてください



✕ カバーあり    ✓ カバーなし



✓ 縦向き

- ✓ 顔写真を表にして縦向きに置き、  
つきあたりまで押し当ててください
- ✓ カバー等は外してください

マイナンバーカードを置いた後は

画面の指示に従って操作してください



受付完了後はマイナンバーカードを  
忘れずにお取りください！

※万が一、カードリーダーにご自身以外の名前が表示された場合は、受付までお知らせください。